

【用語】手代—主人の下で手伝いをする人 檜廻—檀家まわり廻村

—村々の檀家をまわること 自在—思いのまま、自分勝手 欠落—他郷へ逃げ失せること 不実意—誠意がないこと 違背—約束などに背くこと 多胡郡川内村—多野郡吉井町

【解説】この文書の宛名である「一ノ宮尾崎様」とは、甘樂郡「一ノ宮村」(富岡市)に鎮座する貫前神社の社家を務めた尾崎家をさす。この尾崎家へ息子を手代として奉公させるにあたり、川内村の父親が出したのがこの請状である。貫前神社は「延喜式」神名帳に名神大社として記載される式内社で、上野国一宮である。江戸時代中期の記録には、神社内の身分として大宮司・大社家・大社司・社司・社官・社家・社役人の名称がみられる。尾崎家は貫前神社鎮座以来の旧家であるという伝承をもち、大宮司の一宮家とともに社家として神社運営に携わった。寛政年間以降は神祇管領吉田家の配下となり、大社家と称した。

尾崎家は各種の神事を行うとともに、「一ノ宮御師」として手代を抱え、県内各地に勧進、配札を行つた。一方、差出人の松尾唯之進は天社神道の神主とみられる。天社神道は、中世より陰陽道を管轄していた土御門家が唱えた神道の一派で、江戸時代には家職として陰陽師や天社神道者を身分的に管轄した。同じ神道を奉じるということで尾崎家を奉公先に選んだのであろうか。なお、給金は檀廻りの収入に応じてもらうことにしていることがわかる。